



30歳代健診・がん検診を受けましょう

●問い合わせ 保健センター (☎575-1101)
岡部福祉健康課 (☎585-2214)
川本福祉健康課 (☎583-2532)
花園福祉健康課 (☎584-1123)

平成22年度 30歳代健診・がん検診の概要

種類	内容	費用	対象年齢など	実施時期
① 30歳代健診	身体測定・尿検査・血圧測定・診察・血液検査(脂質・肝機能・血糖)・腹囲測定 ※貧血・心電図・眼底検査は指示のあったかた	1,300円	30歳～39歳	6月～10月
② 肝炎ウイルス検査	B型・C型肝炎ウイルス検査	700円	30歳以上で、これまで市町の健診で受けたことのないかた	②～⑥は、深谷保健センターが実施する後期お盆健診の日です。②～⑥は、深谷保健センターが実施する後期お盆健診の日です。
③ 前立腺がん検査	血液検査 (PSA 検査)	300円	40歳以上の男性	※広報ふかや5月号でご案内します。
④ 肺がん検診	胸部レントゲン 喀痰検査 ※指示のあったかた	200円 500円	30歳以上	※広報ふかや5月号でご案内します。
⑤ 大腸がん検診	便潜血反応検査	300円		
⑥ 胃がん検診	胃部レントゲン	500円		
子宮がん検診	内診・子宮頸部細胞診	500円	20歳以上の女性	秋ごろ開始予定
乳がん検診	視診・触診 マンモグラフィ検査	500円 500円	30歳以上の女性 40歳以上の女性および医師の指示があったかた	

健 康な生活を送るためには、自分の身体を知ることがとても重要です。市では、職場などで健康診査を受ける機会がない30歳代のかたを対象に、30歳代健診を行います。また、がん検診や人間ドックを受診する機会のないかたに対して、各種がん検診を行います。申し込み方法などの詳しい内容は、随時広報ふかやなどでお知らせします。



人間ドック・脳ドックを受けてみませんか！

●問い合わせ 保険年金課 (☎574-6641)
岡部市民環境課 (☎585-2213)
川本市民環境課 (☎583-2783)
花園市民環境課 (☎584-1122)

国 民健康保険の被保険者が、人間ドックまたは脳ドックを受検する場合には、その費用の一部を助成します。

※人間ドック・脳ドックどちらか一方のみ受検できます。ご希望のかたは4月20日(火)から、申請を受け付けますので、国民健康保険被保険者証、印鑑をお持ちの上、保険年金課または各総合支所市民環境課で手続きしてください。

対象 次の①～④すべてに当てはまるかた

① 深谷市国民健康保険の被保険者で、その資格を取得してから1年以上経過しているかた

② 満35歳(受検申請当日)以上のかた

③ 深谷市国民健康保険税を完納している世帯のかた

④ 受検当日、国民健康保険の被保険者の資格があるかた

検診期日 平成23年2月28日(月)まで(3月の日程をご希望のかたはご相談ください)

助成額 人間ドックまたは

脳ドックの検査費用(医療機関によって費用は異なります)のうち、一部である17,500円を助成します。

定員 人間ドック・脳ドック合わせて30人

※定員数に達した時点で、受け付け終了となりますので、希望するかたは、お早めに申請をお願いします。

〔人間ドック〕
ところ
市内 あねとす病院・岩崎医院・皆成病院・金子医院・川本メディカルクリニック・佐々木病院・深谷市総合健診センター・深谷中央病院
市外 埼玉よりい病院(寄居町)・熊谷生協病院・熊谷総合病院・藤間病院(熊谷市)・鶴谷病院(伊勢崎市)

〔脳ドック〕
ところ
市内 磯部クリニック・小暮医院・佐々木病院
※人間ドックなどの結果によって、特定保健指導や健康相談のご案内をする場合がありますので、ご了承ください。



妊婦健康診査を受けましょう

●問い合わせ 保健センター (☎575-1101)
岡部福祉健康課 (☎585-2214)
川本福祉健康課 (☎583-2532)
花園福祉健康課 (☎584-1123)

区分		内容
妊婦一般健康診査	受診票	1回目 問診および診察、血圧・体重測定、尿化学検査、血液検査(血液型(ABO血液型・Rh血液型)、梅毒血清反応検査、不規則抗体検査、グルコース、貧血、HBs抗原検査、HCV抗体検査)
		2回目 問診および診察、血圧・体重測定、尿化学検査
		3回目 問診および診察、血圧・体重測定、尿化学検査、血液検査(グルコース、貧血)
		4回目 問診および診察、血圧・体重測定、尿化学検査
		検査 B群溶血性連鎖球菌検査
	5回目 問診および診察、血圧・体重測定、尿化学検査、血液検査(貧血)	
助成券	全9回	問診および診察、血圧・体重測定、尿化学検査
検査		ヒト免疫不全ウイルス抗体検査
		子宮頸がん検診(細胞診)
		超音波検査4回分

妊 娠中は特に気掛かりなことがなくても、体にはいろいろな変化が起こっています。妊婦健康診査は、母体とおなかの中の赤ちゃんが健康であることを確認したり、病気の早期発見と安全な出産のためにもとても重要です。主治医(助産師)の指示の下、定期的を受けましょう。また、出産予定日が分かったら、できるだけ早めに妊娠の届け出を行いましょう。市の窓口では、母子健康手帳の交付とともに、妊婦健康診査を公費で受けられる受診票の交付を行います。

妊娠中のタバコとお酒

妊娠中の喫煙は、危険が二コチンは血管を収縮させる作用があり、血液の流れを悪くさせます。一酸化炭素は、妊婦の血液中の酸素や、おなかの中の赤ちゃんに運ばれる酸素を不足させます。このため、流産や早産、赤ちゃんの発育の低下などを引き起こします。また、産後母乳の分泌に悪い影響を与えたり、赤ちゃんが呼吸器の病気を起こしやすくなるので禁煙しましょう。

家族や周囲の人の喫煙も、同様の影響を与えますので、妊婦や赤ちゃんのそばでの喫煙は避けましょう。お酒は、胎盤や母乳を通じて赤ちゃんの体内に入ります。それが原因で、赤ちゃんの脳の発達に悪い影響を及ぼします。また、授乳中の飲酒も、母乳の分泌に悪い影響を与えますので、妊娠中は飲酒をやめ、出産後も授乳中は飲酒を控えましょう。

付や保健師などによる相談、マタニティ教室の紹介などを行っています。※市で助成している内容は、表の通りです。

■**検査内容が一部変更**

妊婦にとってより良い健診が行えるように、4月1日以降の健診内容が一部変更になりました。なお、対象者には通知を送付しました。

※出産予定日が、3月31日以前のかたで、4月1日以降

に妊婦健康診査を受けるかたは、受診前にお問い合わせください。